

令和5年度第3回新子どもかがやきプラン推進委員会の報告について

1 開催日時

令和5年12月6日（水） 10:00～12:00

岐阜県庁 17階会議室及びオンラインにて開催

2 概要

次期プラン策定に向け、意見を聴取した。

3 委員から出された主な意見

- ・愛着障がいや強度行動障がい等、非常に高い専門性が必要であるが、どうやって教員の専門性を高めていくのかが課題である。
- ・各教科等を合わせた指導であったり、行動障がい等の難しい対応であったり、将来にかかわった大きな課題がある子どもについての専門性をどのように高めていくか検討する必要がある。
- ・居住地校交流等を通して、小中学校の児童生徒にとっての成長、良さというものをたくさん発信していただける場を作っていただくのは大変ありがたい。
- ・多様な学びの場の充実というところで押さえた方がいいのではないかと。また、学校ごとではなくて、学校との連携、地域との連携の中でニーズに合った学びの場を作っていくという考え方の方がいいのではないかと。
- ・高校通級の体制については、整備していただいているため、あとはそこを支える人材育成ということが大事である。
- ・長期入院やそれに伴う自宅療養を必要とする生徒の遠隔教育について、オンデマンド型を研究していくことは、ニーズに応じてということではいいと思うが、オンデマンドの部分ばかりが先行していくのではなく、子どもたち同士が繋がることの重要性も踏まえて研究していただきたい。
- ・教員の専門性の向上について、キャリアの浅い教員と希望者が研修の対象になっているが、どの先生にも関わることであるため、どのキャリアの教員ももう少し学べる機会があるといい。
- ・各学校単位ではない学びの場があってもいいと感じる。例えば、Microsoft teamsで学びを提供し、それを特別支援学校の教員だけではなく、小学校、中学校、高等学校の教員が共有し、理解しあえる場になるといい。
- ・コア・ティーチャーが県下の特別支援学校に対してアプローチしてもらえるとということにはすごく期待する。
- ・コア・ティーチャーを多く作る必要はないと思う。逆に一番基礎となる教員としての専門性、特別支援教育の専門性を高めて、一人一人の子どもを見ることが出来る教員が必要である。行政で、5校のコア・ティーチャーがより活躍できる場を設定することを進めていただきたい。
- ・現在の県の教員人事交流事業は、3年という標準の期間があり、実施するとなるとその期間だとなかなか難しい。しかし、専門性を高めるための学びについて、研修を受けるだけではなく、実際に現場に入ることが一番の学びであると思う。柔軟に交流できるような仕組みを検討いただきたい。
- ・発達障がい担当教員の養成事業を拡充していただけたことで、受講しやすくなって

いる。また、ニーズのある先生方に応えようとする間口が広がっていることが本当にありがたい。

- ・特別支援教育コーディネーターの力量が必要になってくる。また、学校の若手の管理職あるいは管理職に次期なっていく方々に道筋、手法等を注入していくような研修、実体験が必要になってくる。
- ・教員の専門性の向上と支援体制の構築ということは連動して活かしたいところではある。特別支援教育課の範疇を超えるかもしれないが、他課と連携して、地域の支援体制の充実も図っていただきたい。
- ・教員の専門性の向上を図り、どの状況に対してもニーズに合わせた支援ができる先生が増えることは、本当にいいことだと思う。
- ・生徒が企業で実習することは、とても有効なことであり、どんどん実施してほしい。また、高等学校の生徒が社会に出て行くためのツールの一つにする形でデュアルシステムや職場体験をしていただけるといいと思う。
- ・特別支援教育の専門性の向上のために、特別支援教育に携わらない一般の先生方にも、基礎的な部分についてはわかっていたいただきたいというのは、親の気持ちとしてある。特別支援教育という捉え方は基本であると思うため、アプローチの仕方を色々勉強していただくためにも基本的な研修はどんどん受けていただきたい。
- ・学びを支える環境の整備という点について、まだ特別支援学校設置基準を満たしていない学校があり、早急に整備が必要な状況にある学校もあるため、ぜひ検討をお願いしたい。